

2019.10.28 時間内演習

- OCWiにアップロードされたテキスト原稿(4.3～4.5)を読み, OCWにアップロードされた講義スライドを参照してから, 以下の問いに答えよ.

- (1) 理解できた事柄(テキスト中の記載事項)のうち, 重要と思われるものを3つ挙げ, 自分の言葉でそれぞれ数行で表現せよ(10点)
- (2) 自分と考えが異なる(異なるない)事柄を1つ挙げて, 自分の理解や考えを述べて, 何故異なるか(異なるないか)を論述せよ. (10点)
- (3) よく分からないが理解したい事柄があれば, 質問として記すこと

以上を答案用紙1枚にまとめて講義時間終了時に提出

土木と環境の計画理論

Planning Theory of Civil & Environmental
Engineering

2019

第4章 計画の哲学(2)

土木・環境工学系 200番台 3Q

教授 屋井鉄雄

土木と環境の計画理論

第1章	計画理論の基礎
第2章	土木と環境の計画
第3章	計画と政策の体系
第4章	計画の哲学
第5章	3つの並行する計画プロセス
第6章	技術検証プロセス
第7章	公衆参画プロセス

第4章 計画の哲学

4. 1 土木計画の決め方

4. 2 投票による決定の条件

4. 3 計画を判断するための基準

4. 4 対話的合理性と手続き正義論

4. 5 計画の哲学

演習

土木と環境の計画理論

4. 3 計画を判断するための基準

選好、様々な価値

- 前節で用いた選好 (preference) は好悪に関わる個人の価値。
- それを社会で集計する厚生関数として完璧な形式は存在しないことも分かった。
- 一方、個人の価値には好悪の他にも、美醜がある。聖俗や善悪も個人の価値と考えられる。それでは真偽や正邪はどうであろうか？
- このように様々な価値についてまずは整理してみよう。

土木と環境の計画理論

4.3.1 価値の絶対主義と相対主義 それらの限界

価値に関わる2つの立場(1)

- 価値絶対(客観)主義:

正義を含む価値についての判断は、個人の主観的な判断を超える、何らか客観的なものである。



価値に関わる2つの立場(2)

- 価値相対(主観)主義:

事実、価値の方法二元論に立てば、事実に関する知識を如何に蓄えても、どの価値を選択するべきかという問題に、客観的に正しい答えを出せない。価値の選択は個人の主観的決断による。

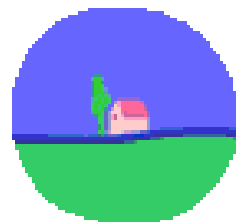
(なお、価値相対主義は、正義の問題は学問として追及できないとする学問的な立場に過ぎないともいえる)



価値相対主義の3つの形態

(フランクナ, 倫理学, 1975, 田中法哲学)

- (1) 人々や社会が異なれば基本的な倫理的信念も異なり相容れないことすらあると主張する記述的相対主義
- (2) 基本的な倫理的判断の一方を他者に対して正当化する客観的で合理的な方法は全く無いから、二つの相容れない基本的判断は等しく妥当であり得ると主張するメタ倫理的相対主義
- (3) ある個人・社会にとって正ないし善であるものも他の個人・社会にとってはそうではないという倫理的原理を提唱する規範的相対主義



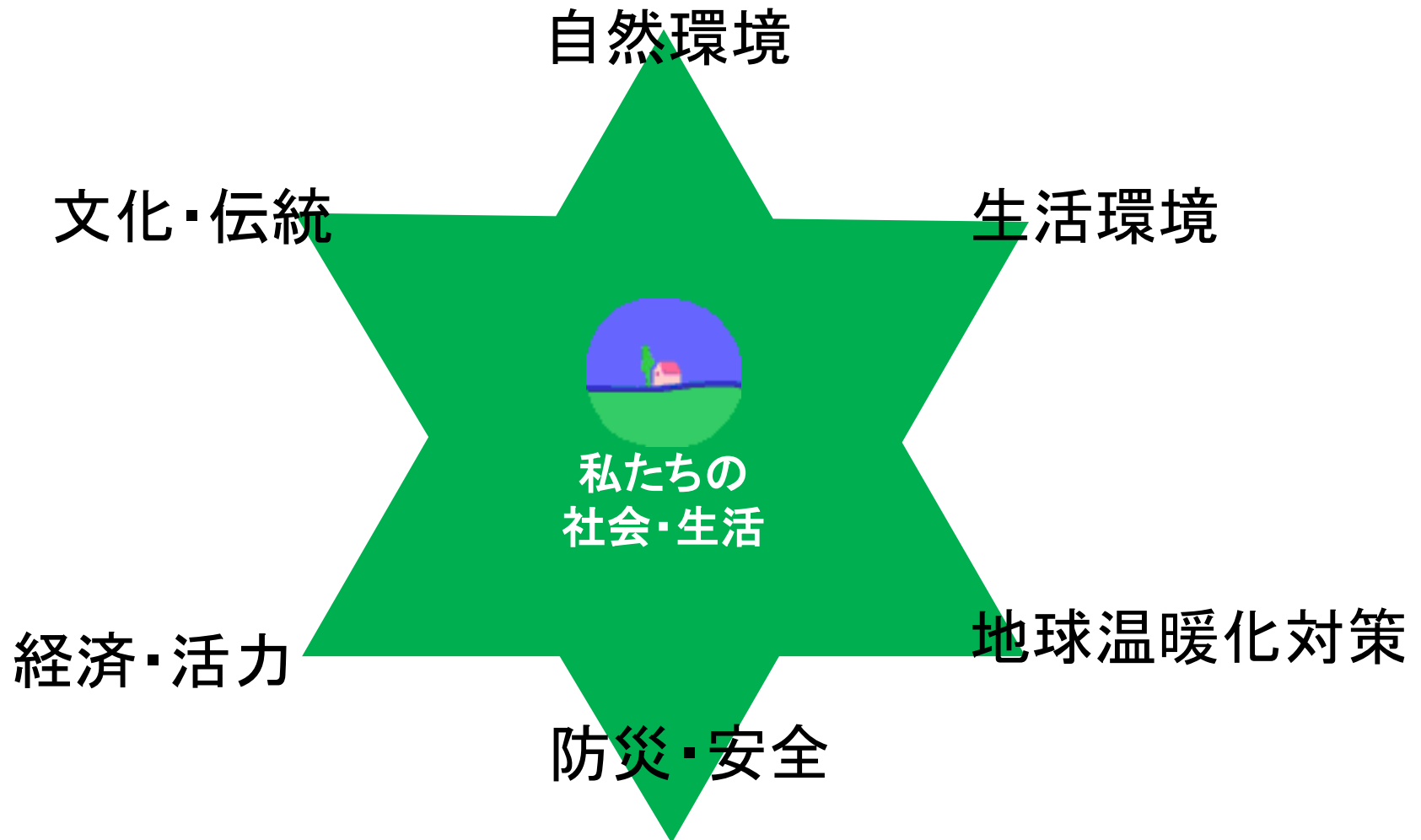
ケルゼンの価値相対主義の立場

- ✓ 道徳的諸原則が相対的価値のみを有するという見解は、それらが何らの価値をも有しないとなすものではない。
- ✓ その見解は、ただ1つの道徳体系だけではなく、多くの異なった道徳体系が存在すること、したがってその間に選択がなされなければならないことを主張する。
- ✓ こうして相対主義は各個人に自ら何が正義であり、何が不正であるかを決するという困難な任務を課す。(ケルゼン研究, p91)



将来の方向性(計画の目的に対応)

方向性を共有出来ても重視するものは人によって異なるだろう
しかし、それらは互いに関連しているかもしれないし、
よくよく議論したり、検討してみなければ判断できないのではないかな？



改めて様々な価値を考えてみよう

真偽

一般には、事実の認識は個々の価値から独立ではない

正邪

聖俗

善悪

美醜

好悪

改めて様々な価値を考えてみよう

3種に分類可能

正邪

真偽

一般には、事実の認識は個々の価値から独立ではない

聖俗

善悪

美醜

好悪

これらは善悪に代表
させられる個人価値

土木と環境の計画理論

4.3.2 真・正・善の区別

真・正・善とは

計画に関わる真偽には次の2種類がある

①言明(論理)の真偽(truth)

「当該計画は〇〇を扱うが△△は扱わない」

「計画主体、計画範囲などの言明」等

②事実(fact)の真偽 の2種がある

「前提条件」、「観測データ」

また、

「予測値」、「推計値」、「将来の想定」等

(真偽判断基準が幅を認めるなら真偽の対象)

真・正・善とは

計画に関わる正邪(正しさ)には次の2種類がある

①手続きの正しさ (cf.正義にかなった行為)

計画案を定めるまでの手続きが正当であるための6つの
条件で記述される価値

②道徳としての正しさ (cf.善行を行うこと)

価値相対的な意味での道徳的価値を反映し、計画案を選
定する際に前提となる当該社会における価値

(cf. 弱者を優先する。高齢者に配慮する)

⇒これらは個々人の価値ではない！

真・正・善とは

計画に関わる善悪には次の2種類がある

①個人の「善」

「善悪」、「好悪」、「美醜」、「聖俗」などを含め、個々人が表明した価値。社会のなかでは相対的。(cf. ホッブズ)

②社会の「善」

個々人の「善」が社会で共通の善(共通善)として通用している価値。国家により共通善(common good)として成立している価値。

(道徳的価値として共通善が形成される場合は、道徳としての「正」と同等。一方、計画目的のような非道徳的価値(cf. 功利主義)は共通善であっても「正」とは異なる概念。計画策定のなかで確認されなければ個人の善の範疇にとどまる)

共通善 (common good)について

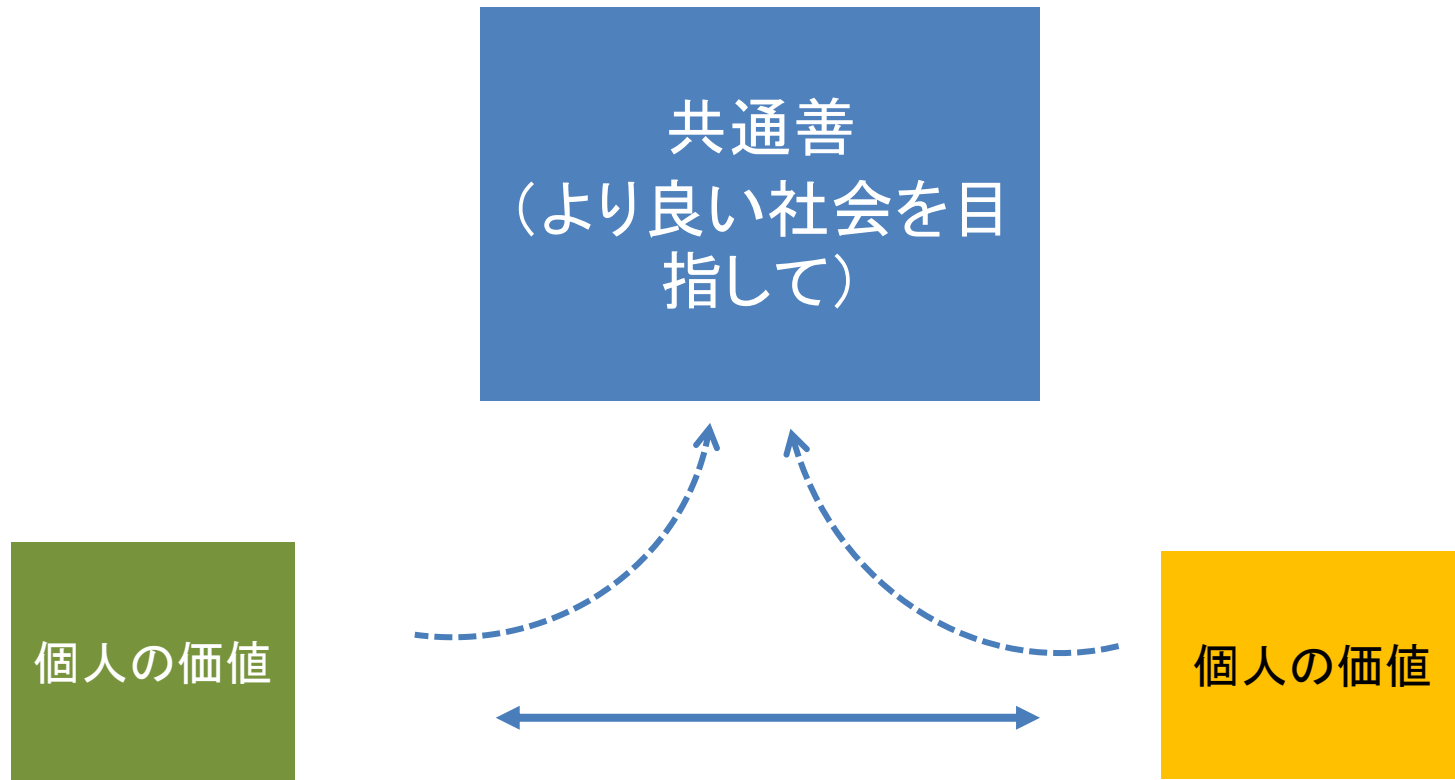
- アリストテレス: 共通善は政治社会成立のための前提であり、自由でたがいに平等な人々に共通して内在する価値。
- 共同体主義: 現代社会では善が多元的で、共通する構想は不可能。共同体内では共通善の追求が可能。
- 自由主義: 目的論的共通善は価値多元社会で個人の自由を抑制するため認められない。
- ジャック・マリダン: 公共善が国や権力者と同一視され個人の権利や自由が侵害される危惧により、個人の主観を超えた客観的規範としての共通善が言葉として適当。

共通善と公共善 (Public good)について

日本国憲法で確認すると

- 共通善の類語に公共善 (public good)がある。ちなみに公共財 (Public good)は経済学用語。
- 日本国憲法では公共の福祉 (public welfare)が使われている。
- ただし、GHQ草案では憲法12条「公共の福祉」はcommon good (to employ them always for the common good. ここでthemとは自由、権利、憲法に定める機会) ⇒個人の権利は共通善のために使いなさい。
- ちなみに、13条、22条はgeneral welfareであったが、29条はpublic goodであった。⇒財産権は侵せないが、その内容は公共善に適合するように定める。
- 自民党の憲法改正草案(H24)では、「公共の福祉」を「公益」、「公の秩序」に修正する提案。公益(共通善、非道徳的価値)、公の秩序(正義、道徳的価値)ということ。

公共計画や地域計画で目指す 社会の価値の向上

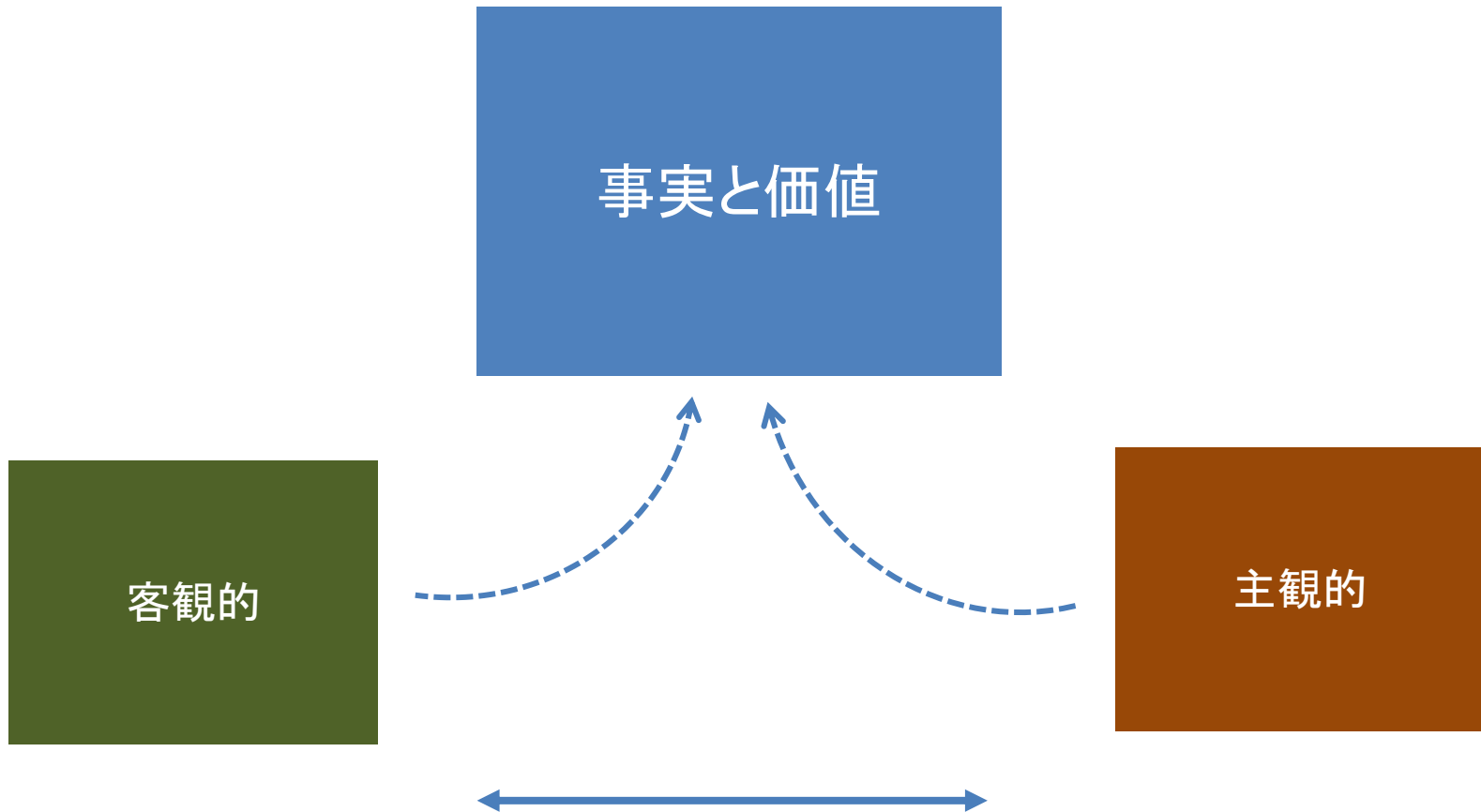


一般に、「より良い社会を目指して」という場合の「良い」は
共通善としてのcommon goodを意味していると考えられる

土木と環境の計画理論

4.3.3 事実と価値の関係性

事実と価値の関係を考えてみよう



客観的と主観的とは何が違うのだろうか？
あるいは、主観性と客観性、それらの違いは？

事実と価値の二分法（古典的解釈）

- ヒュームの定理:

存在から当為は導けない

(No ought from an is.)

例: 車が多数走っているからといって、車が多数走るべきとは言えない

例: 自転車が沢山止まっているからといって、止まって良いとはいえない

- ウェーバーの価値中立性:

事実認識は客観的であるが、

価値判断は主観的

例: それは事実か?あるいは価値の表明か?後者なら取るにたらない

例: レポートを書くときに先生から良く言われた言葉。2つを分けて書きなさい



⇒事実価値二分法へ展開されていった

近年の事実/価値二分法の崩壊

- 事実と価値の二分法の崩壊(パトナム)

「事実の知識は価値の知識を前提とする」

例：事実の主張を正当化する活動は価値判断を前提とする

例：知識や経験に基づく認識的価値も価値の1つである

例：原発は安全と言う(過去の)事実は、その事実を正当化する価値の知識から独立ではなかったのでは？

(リンゴが机から落ちればそれは個人の価値から独立な事実であろう。
しかし、落ちるのがスマホでスマホを知らない人が見たとすれば認識される事実は異なるかもしれない)

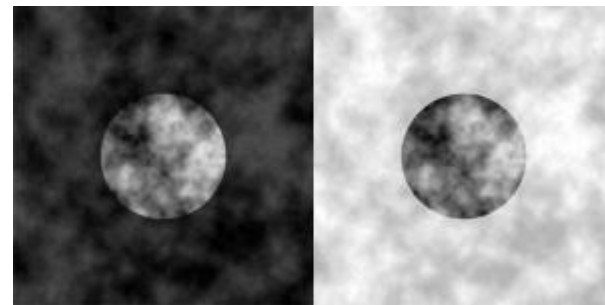
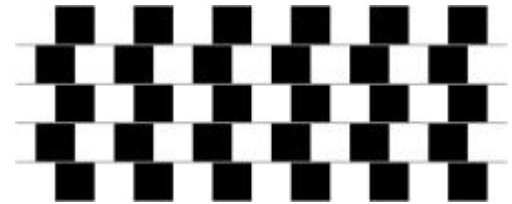
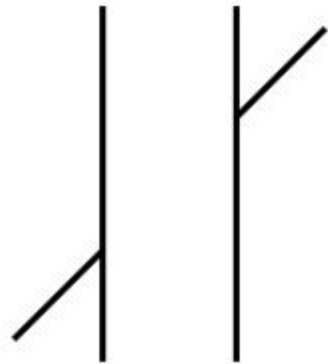
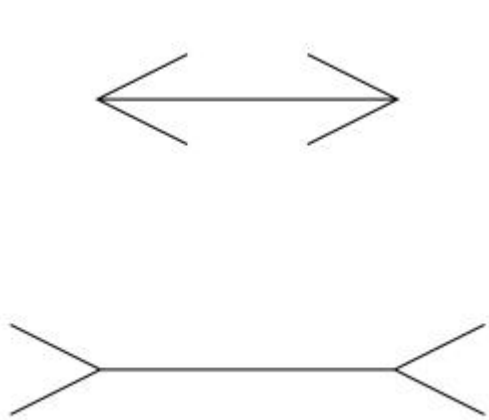


事実は価値に依存

- とある場所で、机の上にペットボトルがあった。
（中にはオレンジ色の液体が入っていた）
- それを見た日本人旅行者が、オレンジジュースらしきペットボトルがあったと友人に報告（事実）。
- 場所はカンボジア。初めてきた旅行者たち。友人が煙草を吸いながらペットボトルのキャップを開けた。。。
- 実は中身はガソリン（カンボジア人なら誰でも知っている事実）

錯覚についてはよく知られている

Authenticity
with Cognitive
value



これも話題になった Optical illusion?



Question

Golden & White ?

Black & Blue ?

Golden & Blue ?

Black & White ?



Like Share 2.7k Pin it

Royal-Blue Lace Detail Bodycon Dress
£50.00



Choose your Size:

SIZE
GUIDE

ADD TO BAG >

This amazing lace dress will be your new favourite! Cut to flatter this dress is bang on trend with it's beautiful lace detail. Wear with your favourite heels and a clutch.

- Style: 70531
- Fabric: 66% Viscose 27% Polyamide 5% Elastane
- Care: Dry Clean Only
- Sleeve Length: Knee Length Dresses
- Length: N/A

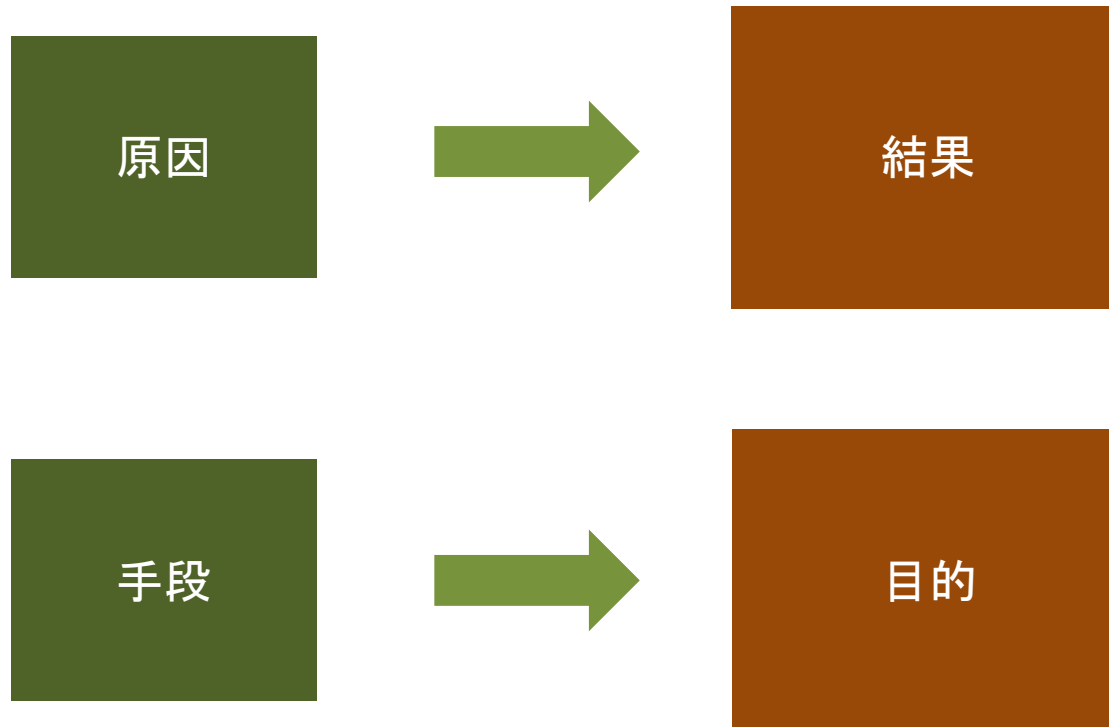
Roman Originals

土木と環境の計画理論

4.3.4 真偽判断基準の客観性

計画の目的・手段は、真偽判断の対象となる原因・結果と同等

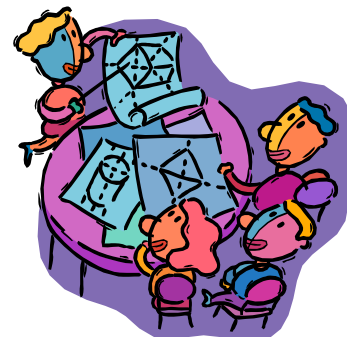
手段と目的との関係は、手段によって目的が達成される場合に限り、原因と結果の関係(因果関係)になる



日陰を無くすために木の枝をはらうという目的手段の関係は、木の枝をはらった結果、日が差すようになったという因果関係で言い換えられる(ケルゼン)

社会が真偽判断する対象を考えよう

環境政策や計画の策定場面で



①現在・過去の現象
(現在および過去の結果)

結果が真か？

②因果関係
(結果をもたらした原因)

原因が真か？

③将来の現象*
(将来の結果・予測値)

* 将来の結果の真偽判定は一般に困難

真偽判断基準
(客観的、間主観的)

①、②の真偽判断は、客観的判断基準があればできる。それがない場合に間主観的な判断基準が用いられる。真偽の判断のために主観的基準は役に立たない

判断基準に関する例題

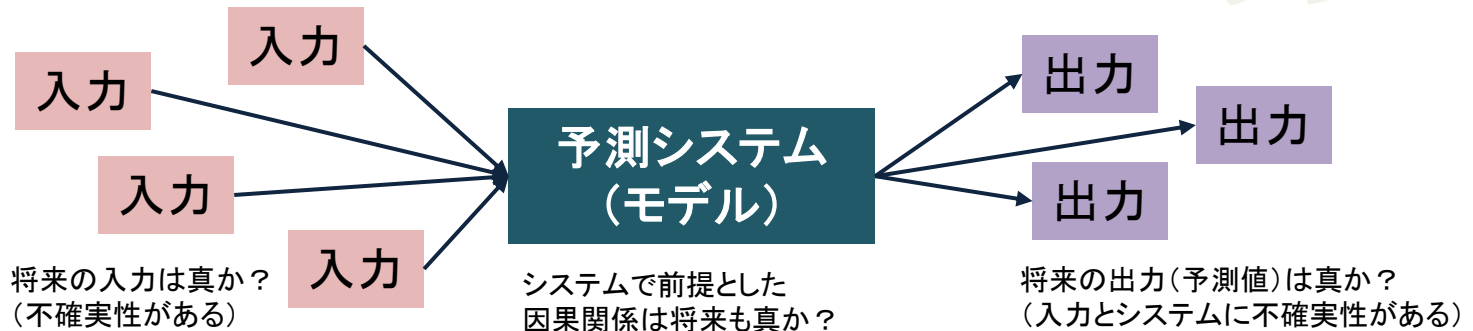
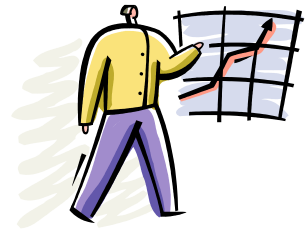
- : A氏の身長159cmが事実だとしよう。このときA氏の身長は160cm以上であるという命題を判定すれば偽となる、ここで使ったメジャー（物差し）はcm単位という客観的な判断基準である。一方、A氏は僕より背が高いが事実だとして、A氏は大柄であるという命題を判定できるだろうか。事実は定性的で、命題は主観的な判断基準で示されている。このような場合に客観的な判定は困難である。

将来の現象の真偽判断が困難な理由

③将来の現象*
(将来の予測値)

真偽判断基準
(客観的、間主観的)

例題1: 21世紀末に地球の平均気温は2度上昇する。
例題2: 津波防潮堤を造れば津波を防げる。



予測された将来の現象が真であるかの判定は、入力が真であるかと、前提とした予測システムの因果関係が現在と将来に真であるかに依存する。しかし、一般には共に不確実性を伴うので、因果関係の妥当性を判断した上で、複数の入力に対する複数の出力を示すことで、社会が判断する手続きが必要と考えざるを得ない

因果関係(真偽判断の対象)と真・正・善との関わり

真偽判断における因果関係

- ①事実をもたらした原因と結果の因果関係は真か偽か？判断する客観基準はあるか？
- ②政策・計画の手段(結果をもたらす原因)と計画の目的(目指したい結果)との因果関係は真か偽か？

正邪判断における因果関係

- ①計画の目的(目指したい結果)を先決し、計画手段(結果をもたらす原因)を定める手順となっているか？
- ②計画手段の選択による効果・影響が計画手続き上、適切に示されているか？

善悪判断における因果関係

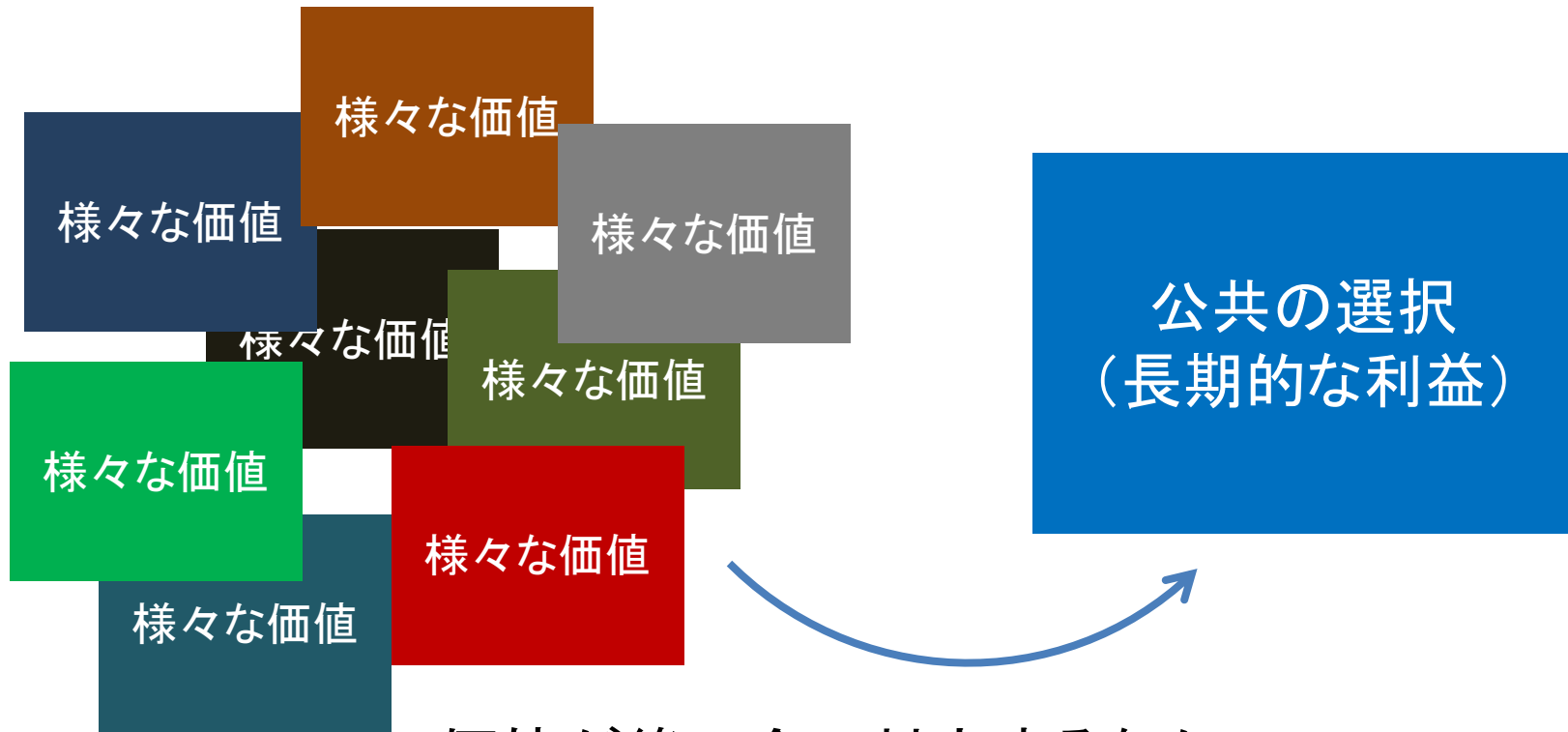
- ①目的達成の手段のなかでそれが合理性を有しているか(手段選択の合理性の判断)、
- ②上位計画等の目的に照らして、当該計画の目的が同一であるか、あるいは手段として合理性を有しているか(cf.目的設定の合理性)

土木と環境の計画理論

4.4 対話的合理性と手続き正義論

価値の問題を踏まえ、手続き問題を論じる際の2つの理論

価値問題を踏まえ手続きを考える



価値が絡み合い対立するなかで、
ディレンマを乗り越える手続きとは？

ハーバマスの対話的合理性(1981)

✓コミュニケーション的行為

妥当要求を掲げて、その承認を相手に求める発話行為をコミュニケーション的行為とし、意見の不一致が生じれば、討議に移行するとした

✓ハーバーマスの妥当要求

客観的真理性(自分は真理を表明している)

規範的正当性(自分は正しい規範に従っている)

主観的誠実性(自分は意図通り誠実に述べている)

理解可能性(相手に分かりやすく述べること)

⇒ 真・正・善に区別して意見を述べよ、
しかもわかりやすく、と主張しているもの



ハーバーマスの妥当要求の例



①客観的真理性に基づく要求

(自分は真理を表明している)

「交通量は将来減るのではないか？」

「その問題の原因は別ではないか？」

②規範的正当性に基づく要求

(自分は正しい規範に従っている)

「民主的な手続きを踏んでいないではないか？」

「情報をちゃんと公開していないではないか？」

③主観的誠実性に基づく要求

(自分は意図通りのことを誠実に述べている)

「本当は仕事を増やしたいだけでは？」

「もっと環境の良くするべきではないか？」

⇔コミュニケーションの場面では、
これらに向き合うことが重要

夫婦の会話

夫:「おーい、お茶くれ」

妻:「いやよ」

妻には3種類の妥当要求がありえる

①あなたは私を使用人扱いしている
(規範的正当性)

②本当は子供の前で亭主関白を
誇示したいだけ(主観的誠実性)

③実はお茶を切らして買って
こななければならないが、
夫は知らない(客観的真理性)

夫:「どうしていやなの」

(PIという観点では理由(関心)を
聞くことに意義がある)

妻:「〇〇だからよ」

主観的誠実性と個人の価値

- 主観的誠実性は、個人それぞれの主観で物事を表明する際に、その個人が偽りなく誠実に言明することを要求するが、その内容に関しては、自ら信じる価値の表明であることは自明である。
- すなわち、主観的誠実性は、善悪、好悪、美醜、聖俗などに関わる個人の価値を率直に表明することを意味しており、真正善の善に相当する事項が当てはまることになる。

個々の妥当要求と計画上の判断基準

個々の妥当要求

計画上の判断順序と基準

客観的真理性

真か偽かに関わる
言明(要求)



計画の前提条件

真偽の判断基準(客観的)

(cf.交通事故多発の原因は交差点の形状にあるか?)



規範的正当性

正か邪かに関わる
言明(要求)



計画の手続きの正当性

正邪の判断基準(相互主観的)

(cf.交差点改修の前に地元に情報提供しなくて良いか?)



主観的誠実性

善か悪か、美か
醜か、聖か俗か
等に関わる言明
(要求)



計画の内容の正当性(合理性)

善悪の判断基準(主観的)

(cf.交差点改修よりも、う回路を整備すべき。
自動車交通量を減らすべき。
公共交通を利用すべき。など)

善に対する正の優先性

- The priority of right over the good (Rawls)
- 「正」とは独立に「善」を定義しておいて、その「善」をいかに最大化するかということが「正」だとする目的論的な考え方
 - ⇒正義は善から導かれないとする考え方
- 「善によって正を定義する目的論的理論」であるとして、功利主義を批判するために用いられた考え方(このときの善は非道徳的価値)
- なお、道徳的価値「あの人はよい(善い)人だった」
非道徳的価値「あれはよい(良い)車だ」

事例：ボストン交通計画レビュー

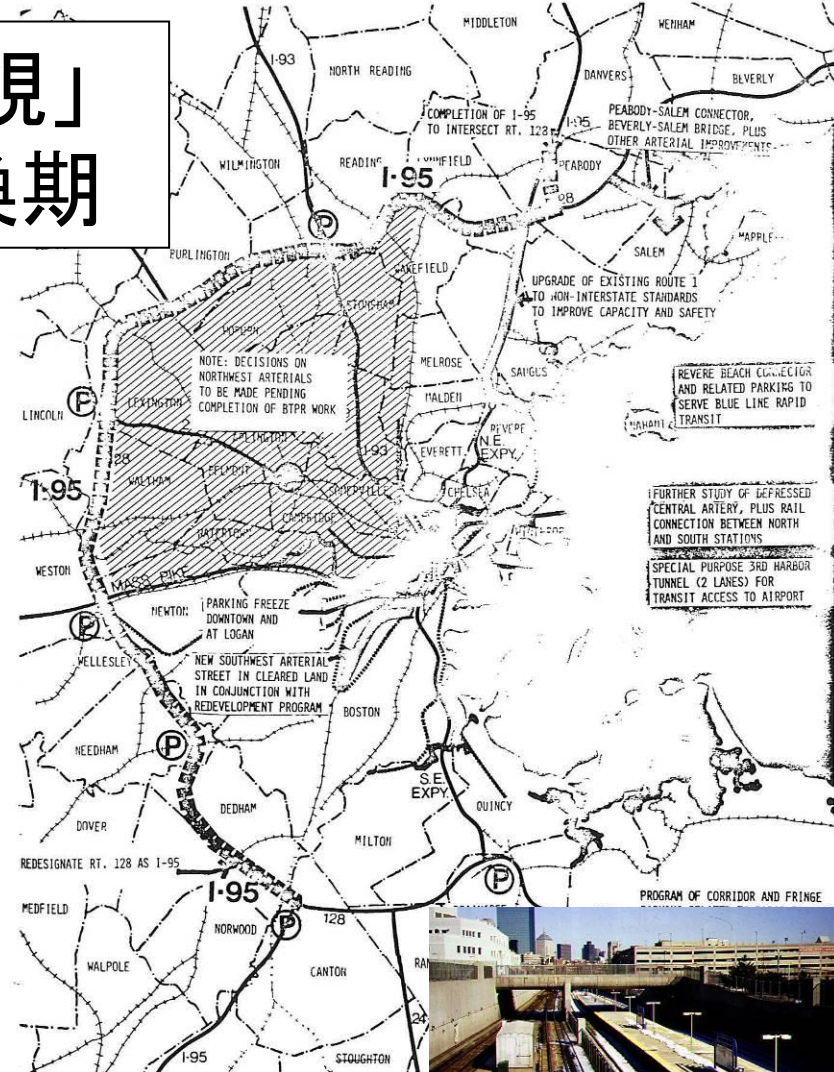
(BTPR,1970-1972)

功利主義に基づく「便益重視」 から「手続き重視」への転換期

背景：環境問題、エネルギー問題への
関心の高まり、高速道路整備によるコミュ
ニティ分断、自然環境悪化へ疑問

手続き：市民を計画策定プロセスに
参入させ、交通計画の見直しを18ヶ月
で実施(派遣コンサルタントの活用)

成果：環状128号線の内側の高速道
路をすべて凍結、P&Rと鉄道網の強化、
高速道路の地下化など



DECISIONS ON REGIONAL
HIGHWAYS & ARTERIALS

BTPR RESTU



ロールズの公正としての正義論 (1)(1971)

- ロールズの原初状態の仮説(社会契約説的な仮説的空間)
- 無知のベール(人々は自分の年齢、性、地位、財産、能力などを知らされていないため、自分の地位にのみ有利な合意を求めない)
⇒ 自分が最も不利な立場にあると想定せざるをえず、最悪の場合を回避する合理的戦略であるマキシミンルールに合意すると考える。



ロールズの公正としての正義論 (2)(1971)

- 正義の二原理：
- 他の人々の自由と両立する範囲で、できるだけ広範な基本的諸自由を平等に持つべきこと(第1原理)
- 格差原理と機会均等原理を満たす場合にのみ、社会的、経済的不平等が認められるべきこと(第2原理)



ロールズの公正としての正義論 (3)(1971)

- 格差原理: その不平等が最も不利な人々の利益の最大化になること
- 機会均等原理: その不平等が公正な機会均等の条件で、すべての人に開かれた地位や職務と結びついていること



計画策定に関わる3種の価値

- 以上で計画策定に関わる真正善、3種の価値の性質が明らかになった。
- 世の中にこれら真正善しかないといえるなら、これら3種の価値に配慮することが計画策定上十分と考えられ、これを広義の「正」と捉えることが出来る。
- ハーバマスは主観的誠実性という概念で個人価値の善悪等を概念化した。計画策定の場での個人意見の誠実な表明という形式で、いかなる個人価値をも包含可能と考えられる。
- 狭義の「正」は、広義の正である「真および善を含む配慮」を除き、3種のなかの正にのみ関わり、手続き的正義の一部として定義される(後述)。
- ロールズは善に対する正の優先を唱えた。善が個人価値に依拠し、これと独立な正の下で善の最大化が図られる。この考え方を計画策定に当てはめれば、「正なる手続き」(手続き的正義)のもとで善(主観的誠実性)の集計や集約、あるいは合意形成に取り組む行為といえよう。
- ここで、真、特に事実が個人価値から非独立なことを前提とすれば、正なる手続きの構想において、真と善とが継続的に検討され、また確認される手続きが、3種の価値すべてに配慮するために必要になろう。

正の下、真を確認、善を最大とする枠組

真正善のすべての価値に配慮する枠組み(広義の正)

正邪

正邪の判定基準
(正しい手続き等について、社会が正邪に関する相互主観的な判定基準を持つ)

「個人価値と非独立な真」に対する正による確認

真偽

真偽の判定基準
(事実が価値から独立ではないとしても、社会が真偽に関する客観的な判定基準を持つ)

善に対する正の優先

善悪

好悪

美醜

聖俗

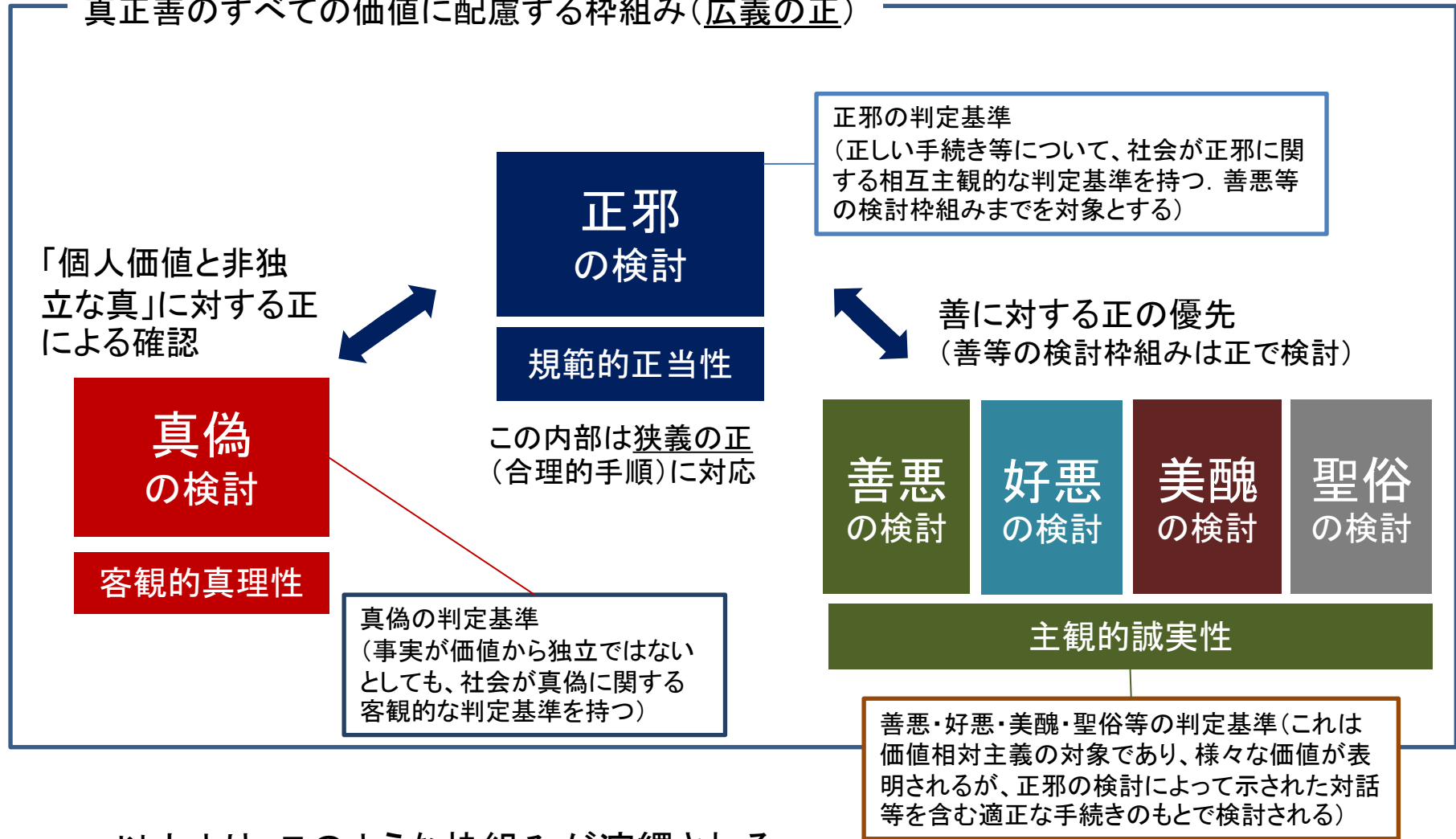
主観的誠実性

善悪・好悪・美醜・聖俗の判定基準(価値相対主義の対象であり、個々の価値が交錯するが、社会として対話等を含む適正な手続きのもとで善の最大を目指すことになる)

⇒以上より、このような枠組みが演繹される
(3種の価値すべてに配慮した計画策定)

正の下、真を確認、善を最大とする枠組

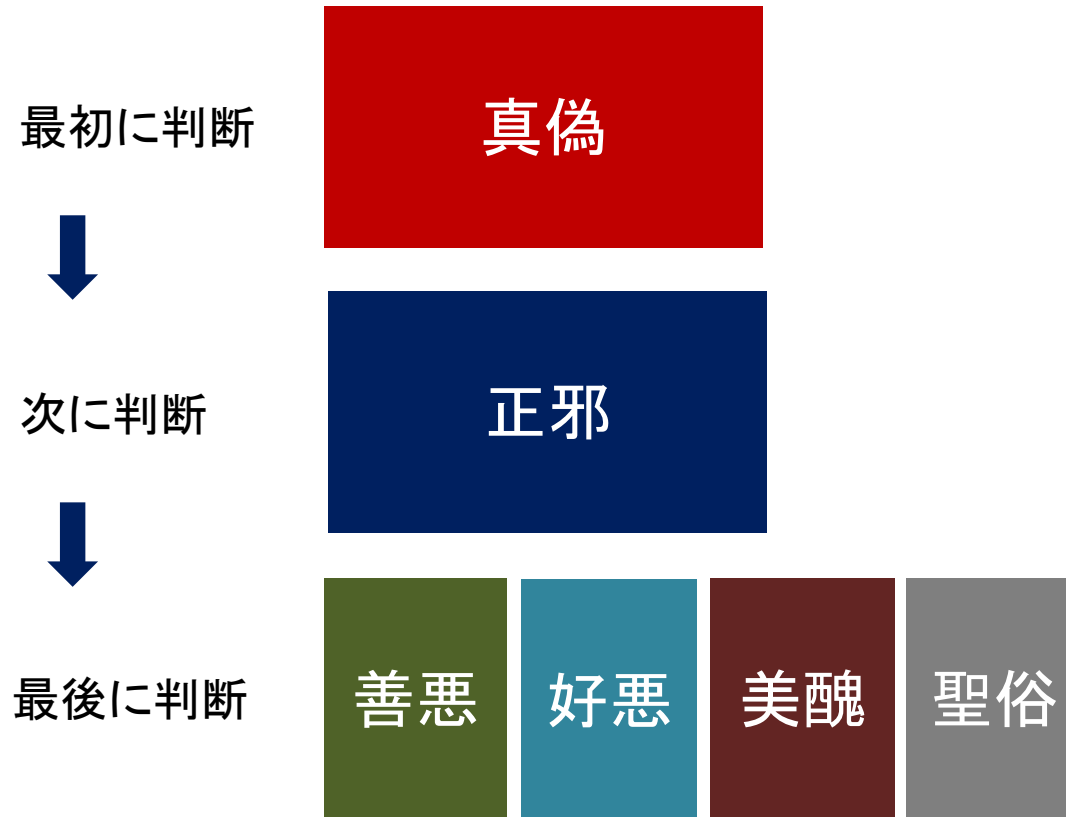
真正善のすべての価値に配慮する枠組み(広義の正)



⇒以上より、このような枠組みが演繹される
(3種の価値すべてに配慮した計画策定)

参考：真正善の順に判断する枠組

社会的判断の手順として善悪を最後とすることが考えられる



⇒このような手順が可能であるか？ 2つの理由から現実には難しい

(①真が個人価値と非独立なことから計画策定の途上で確認が必要、②善悪等の個人価値を最大とする取り組みは①の結果に影響され、真正善の直列の進め方ではフィードバックできない)

土木と環境の計画理論

4.5 計画の哲学

3つの並行プロセスの導出

正の下、真を確認、善を最大とする枠組

真正善のすべての価値に配慮する枠組み(広義の正)

正邪の判定基準

(正しい手続き等について、社会が正邪に関する相互主観的な判定基準を持つ。善悪等の検討枠組みまでを対象とする)

正邪
の検討

この内部は狭義の正
(合理的手順)に対応

「個人価値と非独立な真」に対する正による確認

真偽
の検討

真偽の判定基準

(事実が価値から独立ではないとしても、社会が真偽に関する客観的な判定基準を持つ)

善に対する正の優先

(善等の検討枠組みは正で検討)

善悪
の検討

好悪
の検討

美醜
の検討

聖俗
の検討

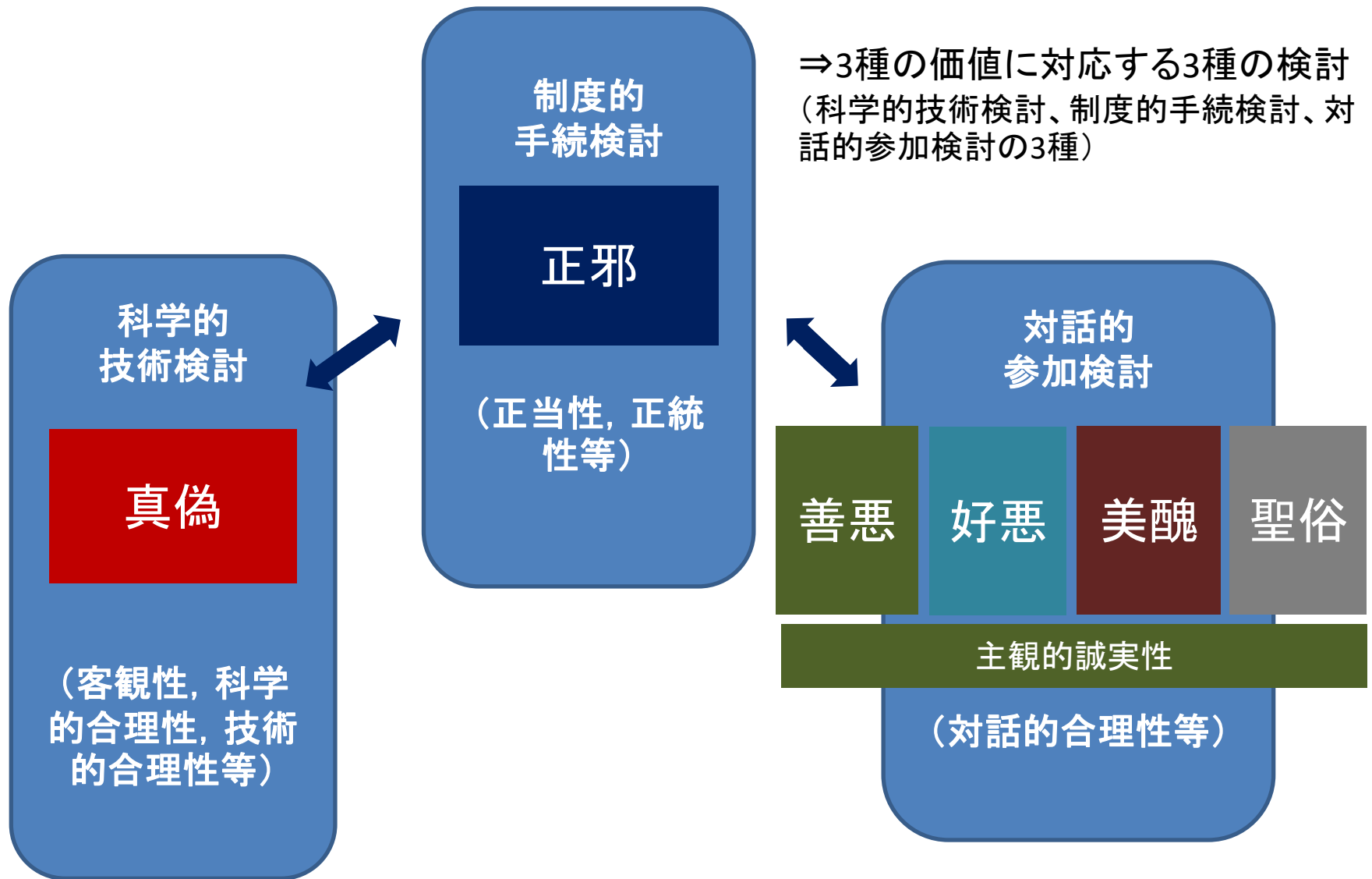
主観的誠実性

善悪・好悪・美醜・聖俗等の判定基準(これは価値相対主義の対象であり、様々な価値が表明されるが、正邪の検討によって示された対話等を含む適正な手続きのもとで検討される)

⇒以上より、このような枠組みが演繹される
(3種の価値すべてに配慮した計画策定)

真正善の是非を検討する方法

⇒3種の価値に対応する3種の検討
(科学的技術検討、制度的手続検討、対話的参加検討の3種)



アリストテレスの「行為の論理的構造」

再掲(第1回講義より)

願望は主に目的に関わり、選択は手段に関わる。
それゆえ行為の推論は、

大前提: Aが願わしい(目的定立)。願望の課題。

小前提(1): p, q, r, s, t はAを実現するであろう。

小前提(2): しかるにAは p により最も容易に最も美しく達成されるであろう。

結論: ゆえに p なる行為。

* 第1小前提は願望実現の可能性を持つ手段の列挙であり、第2小前提は最終的に選ばれるべき手段が有効性の他に、容易さと美しさとに照らして探索されることを意味する。この第2小前提にアリストテレスの特徴が表れている。

手段選択における容易さと美しさ

- 容易さと美しさを、現代で解釈すれば、
容易さは技術的に実現可能であるか、美しさは道徳的に社会が受容するか、にそれぞれ関わり、⇒科学的技術検討
- 美しさ:道徳性 ⇒対話的参加検討
それぞれに対応する考え方。

一方、計画の場面では手段選択だけではなく、
目的の確立・共有、あるいは目的の確認などが必要となり、
アリストテレスの枠組みを超えることになるが、多元価値社会においては、目的の共有を目指した枠組み作りが必要である。

本書で構想する計画の哲学

- 「真正善に配慮した計画策定」は配慮すべき事項として必要十分であるが、決定が社会で受容されるためには更に条件を満たす必要がある。
- 「真正善に配慮した計画策定」は、「真」を踏まえ、「正」の手続きのもとで、共通の「善」を選ぶ検討行為
- 「真」に対応する科学的技術検討(T)、「正」に対応する制度的手続検討(I)、「善」に対応する対話的参加検討(C)の3つを同時に行い共通善(CG)の実現に向かえることから、基本的な考え方として、TとIとCの調和が必要といえ、

$$T + I + C = CG$$

が計画づくりの基本原理として示される。

土木計画の社会での実現のために

検討上、
留意すべ
き課題例

科学的・技術検討

客観的事実とされるものも観察者の認識的価値から独立ではない

制度的・手続検討

手続きが正しいと言っても、決定内容が皆を不幸にすることもある

対話的・参加検討

皆で話し合っても意見がバラバラで何も決まらないのでは問題だ

共通善の
ための調
和型検討

科学的・技術検討

T

+

制度的・手続検討

I

+

対話的・参加検討

C

=

共通善の向上 : CG

これら3つの検討をバランスを持って行い共通善の向上のに導くことが可能になるのではないか？

ここまでのまとめ



- 手続き的正義が近年重視されてきたこと
- 社会における価値観は様々にあり，価値絶対主義と価値相対主義の相容れない確執もあるが，相対主義であっても個々人には価値の選択を迫ること
- 過去には事実と価値が鋭利に分離されたが，多くの事実が認識的価値（知識・経験）から独立ではないこと
- 事実や命題の真偽判断に関して重要なことは，その判断基準として客観的な基準を持てるかということ
- 一方，将来の事柄については，客観的基準だけで物事を決することも困難であるため，間主観的（相互主観的）な受容をも前提とする，社会の決め方（手続き）が必要になっていること
- ロールズとハーバマスの理論
- 更なる難しい課題は，手続きは価値の対立を克服できるか？

重要な用語 まとめ

- 価値絶対主義, 価値相対主義
- 事実と価値, 二分法の崩壊
- 真偽判断基準
- 客観的, 主観的, 間主観的(相互主観的)
- 真偽, 正邪, 善悪, 美醜, 聖俗, 好悪など
- 合理性: なかみの合理性(目的合理性, 手段合理性等),
かたちの合理性(手続き合理性等)
- 因果関係(原因・結果, 目的・手段)と真偽, 正邪, 善悪の
結びつき
- 手続き的正義: ロールズの正義論
- 手続き的正義: ハーバマスの対話的合理性
- 妥当要求(客観的真理性, 規範的正当性, 心理的誠実性,
理解可能性)